

平成 30 年度第 4 回松本市環境審議会 議事録

日時 平成 31 年 3 月 14 日（木） 午前 10 時～11 時 15 分

会場 松本市役所 東庁舎 4 階 東 41 会議室

内容：災害廃棄物処理計画の策定について（報告）
エコトピア山田の今後の在り方について（報告）

出席者：（委員）野見山委員、田口委員、委員、中澤委員、宮澤委員、山田委員、桐原委員、
上條委員、傳田委員、高村委員、松山委員、村上さよ子委員、中野繭委員
（事務局）

〈環境政策課〉久保田課長、中村課長補佐、鈴木課長補佐、永元主事、降幡技師

〈環境保全課〉八田係長

〈環境業務課〉百瀬課長、百瀬課長補佐、林係長

欠席者：金沢委員、茅野委員、宮下委員、藤森委員、松澤委員、中野圭一委員、村上真一郎委員

1 開 会 （司会：環境政策課長）

2 会長あいさつ

3 議 事

（会長）それでは議事に入らせていただきます。まず、報告事項 1 災害廃棄物処理計画の策定について、事務局よりご説明をお願いいたします。

議題 1 災害廃棄物処理計画の策定について（環境政策課）

（会長）ありがとうございました。ただ今の説明に対し、ご意見等ございますでしょうか。

パブリックコメントは無しということでしたが、事後にパンフレットの作成、あるいは広報まつもとや市ホームページに市民がどうするかということについて記載をいただけるということですので、2 段階構えという形になっていいますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ご了承いただいたということでありがとうございました。

続きまして、報告事項 2 エコトピア山田の今後の在り方について、事務局よりご説明をお願いいたします。

議題 2 エコトピア山田の今後の在り方について（環境業務課）

（会長）ありがとうございました。今の説明に対し、ご意見等ございますでしょうか。

（委員）よくここまで地元の交渉、また資料をまとめられたなと思いました。大変なご苦労だったと思います。お聞きしたい点は何点かありますが、案 4 の現在の埋め立てたものを再度埋立しなおすという構造物であるのですが、この高さは最初にお話のあった 40 メートルということですのでよろしいのでしょうか。

か。埋立完了高は管理棟と同じ高さということで理解してよろしいのでしょうか。

(環境業務課) 図をご覧くださいまして、aと書いてある部分の上の線の辺りが約40メートル少々ございます。そこから点線で書いてある埋立完了高までは概ね10数メートルございますので、50メートルから60メートル程度の高さになると想定しております。

(委員) 新たにできた埋立の部分の下流側、堰堤側の勾配はどの程度を想定されておりますか。説明にはありませんでしたが、安全性、安定性の面では十分考慮された図かと理解しておりますが、距離によって勾配ができますが、どれくらいの勾配を想定した図になっているのでしょうか。

(環境業務課) 堰堤に向かっての勾配ですが、今現状の埋立を行っている勾配そのままの状態積み上げていく予定ですが、そこは埋立基準に従いまして1対2勾配で埋め立てております。片寄せする場合についても同様に1対2勾配で行っていく予定です。

(委員) 現況でdのところがそういう勾配になっているので、そのまま積み上げていくようですが、下流側に何かプロテクトのようなものはあるのでしょうか。例えば、地震が起こった際に積み上げたものが動いたりするためのプロテクトに関して、すでに構想されていますか。これは積み上げたものそのままを2分の1勾配でということでしょうか。

(環境業務課) 現状では堰堤と現在埋め立ててできた斜面には距離がありまして、その中で許容できるのかなというところはあると思いますが、全体の詳細な計画を再来年に作成していきます。その時に、必要であれば対策をしなければならないと思いますが、現在は現状のままと考えています。いずれにしても技術的な部分を含めて、これから詳細な計画を作成する段階で必要があれば検討していきます。

(委員) 下流側の堰堤の高さは、図から見ると10メートルくらいかと思いますが、堰堤を越して下流側へ行かないようにという処置として、杭を打ってそこで止めるというのも考えられると思います。堰堤は図から見ると力がかからない構造になっていますが、一旦積み上げたものが崩れたりした場合の対応は構想されているのでしょうか。

(環境業務課) 現状として、堰堤の構造は10メートル以上、15メートルはあったかと思いますが、また、作った後にグラウトを下部に注入しております。そこまでは確認できておりますが、ご意見があった部分につきましては確認をしながら進めていきたいと思っております。

(委員) 塩尻市の民間の最終処分場に関わる委員会にも出席していただきまして、県の担当者とのやりとりが5回ありましたが、県の職員の方々も異動があったりして、指導の経過の資料が出てきたときに、今の担当者が完全には答えきれない雰囲気の中で懇談会が行われております。これは市の施設ですから、市の担当者が過去のデータや経緯を説明されるのでいいと思いますが、塩尻の場合は民間ですので、民間の業者が「県の指導で行っています。」という回答を繰り返すので、結果として県との懇談会が必要となりました。これも進めていくとなると、担当者が変わっていくと思っておりますので、引継ぎをしっかりと行っていく必要があると思っております。山田町会の皆さんがどのような指摘をして、それに対しどういうように同意したかというのは重要なことかなと思っております。

次に第5案について、これは山形村でやっているかと思っております。以前、山形村へ聞きに行ったときに一部は民間業者に委託して処理を行っているという回答をいただいております。クローズド型というのは、処分場の周りへ浸透して出ていく水に対して非常に優秀な方法だろうと思っております。オープン型だとしても浸透したものを考慮せざるを得ません。ここではシートを張り、そこにたまった水を今と同様に処理して下水道へ接続するという方式だと理解しますが、不透水層としてのシートの耐久性がかなり弱い、例えば数年、工事によってはもっと短いということが報告されております。ここでは、一旦片寄せ

した後で、地山にシートを設置するという考え方なのでその部分はクリアされるのかなと思いますが、最後に雨などで廃棄物の中を浸透した水を一定の処理をして下水道へ接続する今のやり方については、本来は環境省が根本的になぜそういうことをやらないといけないのかという部分を全くやらないまま20年以上過ぎていていると思います。具体的には、法律ではCODの濃度について、場所によっては定められた数値の3～10倍を超えるような検査結果になっています。通常河川ではBODの3～5倍くらいがCODの数値になると理解していますが、今言ったような数字になりますと環境省が最初に入れた数字も大きな数字ですが、それをはるかに超えてしまうという現状があります。長い目で見て、そういった部分を改善していかないと次世代にマイナスを残してしまうというのが懸念です。市として取り組まれるかは今後検討いただく必要がありますが、おおもとの環境省が最終処分場の今後の在り方を明瞭にしていく必要があると思います。そのためにも市には働きかけをしていただければと思います。

(環境業務課) 行政は担当が変わっていくということがありますが、焼却施設の地元の皆さんの要望がありまして、ごみのプロを育てていかなければならないと副市長も申しております。これについては、プラントの方でそういった対応をしていこうと長いスパンで考えています。我々も、本日説明した担当も長くなっている状況もあります。できる限りプロフェッショナルな職員を育てながらやって参りたいと思います。

また、クロード型施設も含めて検討した中で、全国で新規に設置されるもののうち30%ほどがクロード型の施設になっているというデータも出ていますが、比較的新しい技術であることは間違いのないと思います。メリットは大きいと思います。地元の方々からもそういった意見が出た中で、経済性を含めて、今回の方法でご理解いただいてまずスタートができるかなという段階であります。先ほどから全体計画の中でとお話をしておりますが、本当に良い施設を造っていかなければと考えております。地元の方々にとっては、埋立開始から50年経とうとしている中で20年、30年先に次の段階に移っていくというスパンが良いか悪いかというと、やはり最新のものというのが大事だと思いますので、そこを含めて検討の中でより良い施設を造っていければと思います。

環境省の関係につきましては、法律が社会状況に応じて後から作られてくるというのがありますので、おっしゃる通りだと思います。機会があればぜひ国の方ともお話をしていきたいと考えております。

(委員) エコトピア山田が今ここに存在しているということが、この計画の立案に対してかなり影響しているのではないかと思います。ただ、現実を踏まえ経済性を含めて様々な面から検討してこの結果だと思いますので、これはこれで尊重されなければいけないと思いますが、これだけやっても20年ということも考えていかなければいけません。サステナビリティということを考えたら、将来に向けて埋立ごみの問題をどうするのか。今は容量を確保しようという形で案が作られていますが、容量の確保ではなく、今埋まっているものでも再資源化できないのか。もちろんこれから埋めていくものを減らさないといけないということもあります。片寄せしてキャッピングして廃止してしまうと、将来これを掘り出して資源化するということはできなくなってしまうのでしょうか。また、サステナビリティの観点から20年のその先を含めてどう考えているのか。

周辺の地域の地盤そのものが新しい堆積層と火成層であり地質が非常に弱い、弱いうえに構造的な圧縮を受けている。下に活断層があることを否定できない。そのような地域でこれだけお金をかけて延命化していく、そのこと自体が良いのか、さらに将来はどうしていくのか、どうお考えかお聞きしたい。

(環境業務課) 今埋め立てているものを片寄せして廃止したものを掘り出して資源化できないのかという質問ですが、技術革新があり必要が生じた場合は、形質変更届を提出して動かすことはできますので

可能かと思えます。

将来的なものは、以前に議会の建設環境協議委員会で報告したときに、議員の方から「この計画を始めるときには次の施設は最新のものというような計画を進めていってほしい」というご指摘もありましたので、そのような歩みをしていく必要があります。また、ごみの減量は当然必要になっていきますので、昨年度一般廃棄物処理計画を策定する審議の中でみなさんにご意見いただきましたが、減量化を進めていかなければと思います。地元の方々もこれだけ長く使ってきた中で地盤に対して不安な面もあるようです。不透水層・破碎帯があるということも示しており、手だてをしてほしいという要望もいただいていますので、クリアしながら地元の方々にご理解をいただきながら今の施設を再整備して、お互いできるところまでやっていきたいと思いますという段階に来ているのが現状です。地元の方々には、本来であれば全体 35 地区の皆さんに同じ思いをとというのがあると思います。ごみ袋の有料化をしなくていいのは我々の協力している部分もあるのだから市民の皆さんにはお伝えしてほしいという思いもあるとおっしゃっていましたので、その部分も含めてお願いしたいと思えます。

(委員) 埋立の焼却灰や飛灰については、埋めてもそのままであり、そこに水が浸透して処理の必要があるかと思えます。視察での経験ですが、灰を溶融炉でドロドロに溶かし、冷やして石にすることで安定化し、無害になるという技術があります。費用も時間もかかるかとは思いますが、埋立処理の究極として溶融炉等で大地に返す方が良いのではないかと思います。ごみの有料化を導入し、一部を費用に充ててもいいのではと思います。今は一人暮らしも多人数の世帯でも同じ負担であり、多人数の世帯には多く負担してもらい良い口実になるかと思えます。

(会長) ごみの有料化については以前に諮問して是非とお返ししましたが、いまだ実施ならずとなっています。

(環境業務課) 溶融炉については昨年度、山梨の方に視察をいただいていると思えます。以前にも溶融炉を検討してきた経過がございます。最終処分場に埋め立てるものとしては、灰をどう処理するかでかなり量が変わってくることはあります。溶融炉の導入については、松本市は一旦断念したところですが、今、次の焼却炉の建設に向けて研究会を立ち上げ、来年度から各市村の担当課長や専門家が集まって検討をしていくという段階にあります。

ごみ袋の関係ですが、処理計画の中で検討していくということになっております。そのタイミングがこの最終処分場の時なのか、次の焼却炉建設の時なのか、また別の時なのかというのはありますが、諮問をして答申いただいた時に、減量がまだまだできるという中で、今現在、減量化が不十分であるというのが松本市の現状だと思っています。減量化の在り方の検討をさせていただきながら結果を出していく必要があるというところで、大きな課題だと思えます。全力を挙げて、事業者の皆さんだけでなく市民の皆さんにも浸透していくような施策展開をしていきたいと思えます。また、ごみ袋を有料化する前に市はしっかりやってきたのかという部分もあると思えますので、減量化をまず実施してからというのも一つの方法だと思えます。このように段階を踏んで、10年の計画の中でまた議論をさせていただければと考えております。

(委員) 施設改修スケジュールの中で、外部委託処分について、この費用は一覧に入っているのでしょうか。また、どこへ出すのか出した先でどうなるのか、逆にリサーチのチャンスかと思えます。資源化できる業者があるのか、何が資源化出来て費用はどのくらいか、何が資源化できないのか。外部委託する際には、将来の資源化を含めた情報源になると思えますので検討いただければと思います。

(環境業務課) 5年間の経費については事業費に入っております。委託をしていく先については、業者

をお願いをしていく中で、現在の委託先を来年度1社増やしていこうと考えております。その中で、全量をどのように受けていただけるかというのはこれから協議していくところであり、事前協議を行うのに、こちらから伺い、地元の町会長等が同席する場合がありますので、付き合いのあるところとまずお話をさせていただきながら、適正に確実に処理できるよう進めてまいりたいと思います。

(副会長) 市民にエコトピア山田の在り方をPRしていくことは、ごみ減量の観点からも良いのではないかと思います。災害廃棄物の処理について広報していくと報告がありましたが、それに併せてこの問題についても地元町会の熱い思いもありますので、セットにして廃棄物に対して市民が「大事だな」というイメージを持ってもらえるような広報をしていただければと思います。

(会長) 小中学校で見学はしているのでしょうか。

(環境業務課) PRについては、町会の方からも要望がありますので、進めていきたいと思っています。小中学校につきましては、環境学習として小学校4年生は必ずクリーンセンターとエコトピア山田に見学に来ております。市民の皆さんについては、35地区の地域づくりセンターの方で、必ず観ていただけるようにセンター長にお話をしております。その他の部分でも、中学生や大学生が来るようになってきました。そういったところを含めて、観ていただきながら子どもたちにも理解してもらえようようにしたいと思います。

(委員) 環境省の補助金を活用するという方針で、新聞報道にも出ていますが、年度や政権によって金額が変わるということはあるのでしょうか。

(環境業務課) 今後の進め方のところに、来年度を事業1年目としまして、環境省の交付金を申請するための計画を挙げていくという所です。基準に定めています補助金の交付対象事業費を精査しながらということになります。今お示ししている金額は確定ではございません。全体計画や詳細設計をしないと金額は確定しませんが、補助金は変わらないということでご理解いただければと思います。

(会長) 昨年報告をいただいた後、非常に丁寧にここまで進めていただきました。ありがとうございます。

それでは議事を終了し、進行を事務局へお返ししたいと思います。

4 閉会